

2013年度  
(平成25年度)

# 計 算 書 類 等

自 2013年4月 1日  
至 2014年3月31日

# 貸借対照表

2014年 3月31日現在

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増 減
<b>I 資産の部</b>			
<b>1. 流動資産</b>			
現金預金	32,143,507	32,630,600	△ 487,093
未収蔵	7,835,534	5,399,329	2,436,205
有価証券	4,959,790	19,927,150	△ 14,967,360
仮払金	4,749	4,749	0
流動資産合計	28,895,896	10,703,244	18,192,652
<b>2. 固定資産</b>			
(1) 基本財産			
投資有価証券	80,000,000	80,000,000	0
基本財産合計	80,000,000	80,000,000	0
(2) 特定資産			
退職給付引当資産	27,316,493	24,590,368	2,726,125
国際協力準備金引当資産	524,755,520	376,158,597	148,596,923
子ども募金基金引当資産	1,891,015,672	1,982,994,132	△ 91,978,460
ユネスコ芸術賞基金引当資産	194,685,555	193,967,864	717,691
国際協力活動推進基金引当資産	404,103,801	387,325,264	16,778,537
安田寺子屋基金引当資産	704,275	3,204,275	△ 2,500,000
特定資産合計	3,042,581,316	2,968,240,500	74,340,816
(3) その他固定資産			
構造物	331,630	382,650	△ 51,020
什器備品	313,474	313,474	0
ソフトウェア	2,586,157	3,438,379	△ 852,222
電話加入権	286,610	286,610	0
敷金	5,752,320	5,752,320	0
その他固定資産合計	9,270,191	10,173,433	△ 903,242
固定資産合計	3,131,851,507	3,058,413,933	73,437,574
資産合計	3,205,690,983	3,127,079,005	78,611,978
<b>II 負債の部</b>			
<b>1. 流動負債</b>			
未払金	26,743,980	11,877,430	14,866,550
前受り	0	24,000	△ 24,000
預賞	2,432,820	6,889,783	△ 4,456,943
賞与引当金	6,003,378	5,864,311	139,067
未払消費税	9,686,767	19,770,319	△ 10,083,552
流動負債合計	44,866,945	44,425,823	441,122
<b>2. 固定負債</b>			
退職給付引当金	27,316,493	24,590,368	2,726,125
固定負債合計	27,316,493	24,590,368	2,726,125
負債合計	72,183,438	69,016,191	3,167,247
<b>III 正味財産の部</b>			
<b>1. 指定正味財産</b>			
寄附金	2,543,478,235	2,557,324,868	△ 13,846,633
補助金	65,478,512	0	65,478,512
指定正味財産合計	2,612,161,022	2,557,324,868	54,836,154
(うち基本財産への充当額)	(1,000,000)	(1,000,000)	0
(うち特定資産への充当額)	(2,611,161,022)	(2,556,324,868)	54,836,154
<b>2. 一般正味財産</b>			
(うち基本財産への充当額)	521,346,523	500,737,946	20,608,577
(うち特定資産への充当額)	(79,000,000)	(79,000,000)	0
(うち特定資産への充当額)	(404,103,801)	(387,325,264)	16,778,537
正味財産合計	3,133,507,545	3,058,062,814	75,444,731
負債及び正味財産合計	3,205,690,983	3,127,079,005	78,611,978

# 正味財産増減計算書

2013年 4月 1日から2014年 3月31日まで

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基 礎 特 受	1,074,750	1,074,750	0
基 礎 特 受	1,074,750	1,074,750	0
基 礎 特 受	8,863,667	4,984,648	3,879,019
基 礎 特 受	8,863,667	4,984,648	3,879,019
基 礎 特 受	40,959,760	42,159,823	△ 1,200,063
基 礎 特 受	16,661,020	17,614,608	△ 953,588
基 礎 特 受	440,000	460,000	△ 20,000
基 礎 特 受	2,828,000	2,295,000	533,000
基 礎 特 受	21,030,740	21,790,215	△ 759,475
基 礎 特 受	31,541,918	45,222,985	△ 13,681,067
基 礎 特 受	3,696,381	1,636,000	2,060,381
基 礎 特 受	3,010,840	5,147,830	△ 2,136,990
基 礎 特 受	11,923,000	30,074,625	△ 18,151,625
基 礎 特 受	2,600,320	1,539,530	1,060,790
基 礎 特 受	6,291,377	6,825,000	△ 533,623
基 礎 特 受	4,020,000	0	4,020,000
基 礎 特 受	96,206,725	116,763,106	△ 20,556,381
基 礎 特 受	1,634,234	0	1,634,234
基 礎 特 受	10,447,573	8,480,636	1,966,937
基 礎 特 受	6,832,888	108,282,470	△ 101,449,582
基 礎 特 受	77,292,030	0	77,292,030
基 礎 特 受	1,056,880,119	1,156,396,657	△ 99,516,538
基 礎 特 受	20,970,348	17,425,149	3,545,199
基 礎 特 受	70,702,840	71,900,829	△ 1,197,989
基 礎 特 受	7,363,074	7,849,516	△ 486,442
基 礎 特 受	907,336,236	1,013,480,222	△ 106,143,986
基 礎 特 受	17,943,727	6,724,816	11,218,911
基 礎 特 受	10,624,058	29,142,439	△ 18,518,381
基 礎 特 受	21,939,836	9,873,686	12,066,150
基 礎 特 受	10,085,948	10,958,681	△ 872,733
基 礎 特 受	399,521	354,031	45,490
基 礎 特 受	627,829	156,176	471,653
基 礎 特 受	9,058,598	10,448,474	△ 1,389,876
基 礎 特 受	1,245,612,887	1,377,560,650	△ 131,947,763
(2) 経常費用			
基 礎 特 受	1,224,058,257	1,355,405,988	△ 131,347,731
基 礎 特 受	6,141,080	2,227,920	3,913,160
基 礎 特 受	87,363,572	95,292,227	△ 7,928,655
基 礎 特 受	11,796,351	9,094,006	2,702,345
基 礎 特 受	2,535,569	4,066,854	△ 1,531,285
基 礎 特 受	16,683,402	16,292,977	390,425
基 礎 特 受	5,583,742	5,622,701	△ 38,959
基 礎 特 受	2,286,128	1,518,798	767,330
基 礎 特 受	65,710,187	46,821,054	18,889,133
基 礎 特 受	2,349,219	2,381,525	△ 32,306
基 礎 特 受	14,754,856	12,684,927	2,069,929
基 礎 特 受	2,292,898	2,221,538	71,360
基 礎 特 受	46,196,465	51,695,810	△ 5,499,345
基 礎 特 受	4,779,540	2,328,223	2,451,317
基 礎 特 受	19,141,886	19,088,969	52,917
基 礎 特 受	0	773,000	△ 773,000
基 礎 特 受	2,104,434	5,250,762	△ 3,146,328
基 礎 特 受	632,523	339,807	292,716
基 礎 特 受	5,000,000	0	5,000,000
基 礎 特 受	1,254,932	4,439,230	△ 3,184,298
基 礎 特 受	2,037,740	1,474,314	563,426
基 礎 特 受	85,332,229	83,286,716	2,045,513
基 礎 特 受	753,056,000	904,725,305	△ 151,669,305
基 礎 特 受	12,864,454	7,997,250	4,867,204
基 礎 特 受	0	2,470,000	△ 2,470,000
基 礎 特 受	8,599,316	11,964,655	△ 3,365,339
基 礎 特 受	149,688	756,166	△ 606,478
基 礎 特 受	751,317	527,787	223,530
基 礎 特 受	52,767,201	51,423,842	1,343,359
基 礎 特 受	4,060,237	2,835,896	1,224,341
基 礎 特 受	7,833,291	5,803,729	2,029,562

# 正味財産増減計算書

2013年 4月 1日から2014年 3月31日まで

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増 減
管 理 費	17,724,590	15,973,003	1,751,587
役員報酬	658,920	172,080	486,840
臨時雇員賃金	6,565,653	4,094,743	2,470,910
退職給付費用	0	507,244	△ 507,244
賞与	190,556	174,754	15,802
賞金	1,307,973	700,115	607,858
国庫補助金	419,636	241,610	178,026
旅費	975,998	2,796,725	△ 1,820,727
運賃	55,345	36,706	18,639
通信費	176,551	102,335	74,216
印刷費	28,629	144,390	△ 115,761
製本費	65,618	37,462	28,156
借入金	1,085,605	1,297,820	△ 212,215
借入金	1,205,996	1,083,352	122,644
借入金	4,298,241	4,239,722	58,519
借入金	2,877	8,221	△ 5,344
借入金	11,777	7,193	4,584
借入金	10,992	4,979	6,013
借入金	151,925	106,725	45,200
借入金	318,012	125,617	192,395
借入金	2,259	0	2,259
借入金	192,027	91,210	100,817
経常費用計	1,241,782,847	1,371,378,991	△ 129,596,144
評価損益等調整前当期経常増減額	3,830,040	6,181,659	△ 2,351,619
特定資産評価益等	16,778,537	22,158,524	△ 5,379,987
評価損益等計	16,778,537	22,158,524	△ 5,379,987
当期経常増減額	20,608,577	28,340,183	△ 7,731,606
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	20,608,577	28,340,183	△ 7,731,606
一般正味財産期首残高	500,737,946	472,397,763	28,340,183
一般正味財産期末残高	521,346,523	500,737,946	20,608,577
II 指定正味財産増減の部			
受取補助金等	142,770,542	0	142,770,542
受取民間補助金	142,770,542	0	142,770,542
受取寺子屋産金	1,022,322,352	1,272,597,172	△ 250,274,820
受取世界ど子ども協就学支援募金	87,827,909	89,473,687	△ 1,645,778
受取子ども協就学支援募金	22,515,366	10,706,336	11,809,030
受取子ども協就学支援募金	815,357,776	1,106,190,272	△ 290,832,496
受取子ども協就学支援募金	4,628,074	3,833,056	795,018
受取子ども協就学支援募金	530,436,975	725,222,239	△ 194,785,264
受取子ども協就学支援募金	11,944,147	35,299,667	△ 23,355,520
受取子ども協就学支援募金	260,192,058	306,427,905	△ 46,235,847
受取子ども協就学支援募金	8,156,522	7,729,905	426,617
受取子ども協就学支援募金	0	27,677,500	△ 27,677,500
受取子ども協就学支援募金	60,792,068	6,256,054	54,536,014
受取子ども協就学支援募金	870,079	0	870,079
受取子ども協就学支援募金	13,381,800	50,693,200	△ 37,311,400
受取子ども協就学支援募金	21,577,354	9,277,623	12,299,731
受取子ども協就学支援募金	5,670,370	17,199,000	△ 11,528,630
受取子ども協就学支援募金	5,670,370	17,199,000	△ 11,528,630
一般正味財産への振替額(補助金)	△ 1,115,927,110	△ 1,144,738,143	28,811,033
一般正味財産への振替額(寄附金)	△ 77,292,030	0	△ 77,292,030
一般正味財産への振替額(寄附金)	△ 1,038,635,080	△ 1,144,738,143	106,103,063
当期指定正味財産増減額	54,836,154	145,058,029	△ 90,221,875
指定正味財産期首残高	2,557,324,868	2,412,266,839	145,058,029
指定正味財産期末残高	2,612,161,022	2,557,324,868	54,836,154
III 正味財産期末残高	3,133,507,545	3,058,062,814	75,444,731

正味財産増減計算書内訳表

2013年4月1日から2014年3月31日まで

(単位:円)

Table with 7 columns: 科目, 公益目的会計 (公1, 公2, 共通), 法人会計 (法人会計), 合計. Rows include 一般正味財産増減の部 (1. 経常増減の部), 経常収益 (1.1), 経常費用 (1.2), 経常外増減の部 (2.), and 指定正味財産増減の部 (II).

## 財務諸表に対する注記

1. 平成20年公益法人会計基準を適用している。

2. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準および評価方法

1. 満期保有目的の債券  
償却原価法を採用している。
2. 満期保有目的の債券以外の有価証券  
時価のあるもの・・・市場価格等に基づく期末時価法  
時価のないもの・・・移動平均法による原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

- 構 築 物・・・定額法  
什 器 備 品・・・定額法

(3) 引当金の計上基準

- 賞 与 引 当 金・・・職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する額を計上している。  
退職給付引当金・・・職員の退職給付に備えるため、当事業年度未要支給額を計上している。

(4) 消費税等の会計処理

- 消費税等の会計処理は税込方式によっている。

3. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
投資有価証券	80,000,000	-	-	80,000,000
小 計	80,000,000	-	-	80,000,000
特定資産				
退職給付引当資産	24,590,368	2,726,125	-	27,316,493
国際協力等準備金引当資産	376,158,597	404,362,488	255,765,565	524,755,520
子ども募金基金引当資産	1,982,994,132	815,357,776	907,336,236	1,891,015,672
ユネスコ芸術賞基金引当資産	193,967,864	943,000	225,309	194,685,555
国際協力活動推進基金引当資産	387,325,264	16,778,537	-	404,103,801
安田寺子屋基金引当資産	3,204,275	-	2,500,000	704,275
小 計	2,968,240,500	1,240,167,926	1,165,827,110	3,042,581,316
合 計	3,048,240,500	1,240,167,926	1,165,827,110	3,122,581,316

4. 基本財産及び特定資産の財源の内訳

基本財産及び特定資産の財源の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	当期末残高	(うち指定正味財 産からの充当額)	(うち一般正味財 産からの充当額)	(うち負債に対 応する額)
基本財産				
投資有価証券	80,000,000	(1,000,000)	(79,000,000)	-
小 計	80,000,000	(1,000,000)	(79,000,000)	-
特定資産				
退職給付引当資産	27,316,493	-	-	(27,316,493)
国際協力等準備金引当資産	524,755,520	(524,755,520)	-	-
子ども募金基金引当資産	1,891,015,672	(1,891,015,672)	-	-
ユネスコ芸術賞基金引当資産	194,685,555	(194,685,555)	-	-
国際協力活動推進基金引当資産	404,103,801	-	(404,103,801)	-
安田寺子屋基金引当資産	704,275	(704,275)	-	-
小 計	3,042,581,316	(2,611,161,022)	(404,103,801)	(27,316,493)
合 計	3,122,581,316	(2,612,161,022)	(483,103,801)	(27,316,493)

5. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
構築物	1,020,400	688,770	331,630
什器備品	6,269,490	5,956,016	313,474
合 計	7,289,890	6,644,786	645,104

6. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	帳簿価額	時価	評価損益
国債	288,257,381	318,614,755	30,357,374
外国債券	245,000,000	207,722,500	△ 37,277,500
合 計	533,257,381	526,337,255	△ 6,920,126

7. 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高  
 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高は次のとおりである。

(単位：円)

補助金等の名称	交付者	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	貸借対照表上の記載区分
補助金						
国庫補助金	文部科学省	-	1,634,234	1,634,234	-	-
民間補助金	日本宝くじ協会	-	7,350,000	7,350,000	-	-
	日本国際協力センター	-	3,097,573	3,097,573	-	-
	ジャパンプラットフォーム	-	20,029,820	9,907,761	10,122,059	指定正味財産
	ASIA PACIFIC FOUNDATION OF CANADA	-	122,740,722	67,384,269	55,356,453	指定正味財産
ユネスコ補助金	UNESCO	-	6,832,888	6,832,888	-	-
合 計			161,685,237	96,206,725	65,478,512	

8. 指定正味財産から一般正味財産への振替額  
 指定正味財産から一般正味財産への振替額は、次のとおりである。

(単位：円)

内 容	金 額
経常収益への振替額	
目的達成による指定解除額	1,115,927,110
合 計	1,115,927,110

## 附属明細書

### 1. 基本財産及び特定資産の明細

基本財産及び特定資産の明細については、財務諸表の注記に記載している。

### 2. 引当金の明細

(単位：円)

科 目	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
賞与引当金	5,864,311	6,003,378	5,864,311		6,003,378
退職給付引当金	24,590,368	2,726,125			27,316,493



# 財産目録

2014年 3月31日現在

(単位:円)

貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的等	金額	
<b>(流動資産)</b>					
現金 預金	現金 預金	手元保管	運転資金として	301,097	
		普通預金	運転資金として	31,842,410	
		みずほ銀行恵比寿支店		18,186,427	
		みずほ銀行新宿新都心支店		4,991,570	
		三井住友銀行恵比寿支店		544,618	
		三菱東京UFJ銀行新宿中央支店		455,909	
		ゆうちょ銀行		5,827,268	
		じぶん銀行		1,637,009	
		住友信託銀行・東京営業部		199,609	
		未収金	未収金	日本/ユネスコパートナーシップ事業国庫補助金 切手代金 2013年度年会費 他18件	7,835,534
貯蔵品	貯蔵品	郵便切手	4,959,790		
有価証券	有価証券	テレフォンカード・収入印紙他	募金及び書きそんじハガキ交換による在庫 募金	1,569,180	
		スーパーMMF みずほインベスターズ証券 渋谷支店	運転資金として	3,390,610	
仮払金	仮払金	海外現地事務所 厚生労働省		4,749	
		JTBライフネットほか5件	公2・ユネスコ世界寺子屋運動の事業活動費 2012年度概算労働保険料 公益目的事業活動のための保険料ほか	4,749	
流動資産合計				73,839,476	
<b>(固定資産)</b>					
<b>基本財産</b>					
投資有価証券	投資有価証券	普通預金	管理活動財産とし、運用益は管理費の財源 として使用	80,000,000	
		みずほ銀行恵比寿支店		80,000,000	
		国債		10,026,189	
		SMBC日興証券(株)		69,973,811	
		第一公益法人部			
		退職給付引当資産	退職給付引当資産	職員退職給付引当金見合の引当資産として 管理	3,042,581,316
		国際協力準備金引当 資産	国際協力準備金引当 資産	公1・公2 国際協力運動のために受けた寄 附を特定資産として管理	27,316,493
		普通預金		27,316,493	
		みずほ銀行恵比寿支店		524,755,520	
		普通預金		237,858,606	
みずほ銀行恵比寿支店					
普通預金		18,129,974			
ゆうちょ銀行					
国債		218,283,570			
大和証券(株)本店					
外国債券		20,483,370			
岡三証券(株)渋谷支店					
貯蔵品		30,000,000			
切手					
子ども募金基金引当 資産	子ども募金基金引当 資産	公1 青少年育成事業(東日本大震災子ども 支援募金を含む)の資産として管理	1,891,015,672		
普通預金		21,205,755			
みずほ銀行恵比寿支店					
普通預金		7,912,952			
三井住友銀行目黒支店					
普通預金		133,781,696			
三菱東京UFJ銀行神田支店					
普通預金		1,660,706,557			
三菱東京UFJ銀行恵比寿支 店					
普通預金		48,186,943			
ゆうちょ銀行					
外国債券		19,221,769			
大和証券(株)本店					

# 財産目録

2014年 3月31日現在

(単位:円)

貸借対照表科目	場所・物量等	使用目的等	金額	
その他固定資産	ユネスコ芸術賞基金引当資産	普通預金 みずほ銀行恵比寿支店 外国債券 岡三証券(株)渋谷支店 円建債 大和証券(株)本店	(公益目的保有財産) 公1 基金運用益を若手芸術家育成に使用する公益目的保有財産 194,685,555 15,964,324 97,943,000 80,778,231	
	国際協力活動推進基金引当資産	普通預金 みずほ銀行恵比寿支店 外国債券 大和証券(株)本店 スーパーMMF みずほインベスターズ証券 渋谷支店 貯蔵品 切手	公1・公2 「国際協力活動推進基金」を特定資産として管理 404,103,801 17,099,968 75,000,000 262,003,833 50,000,000	
	安田寺子屋基金引当資産	普通預金 みずほ銀行恵比寿支店	公2 開発途上国の識字教育支援事業に使用 704,275 704,275	
	構築物	事務局内の二重床	(共用財産) うち公益目的保有財産83.2% うち管理目的の財源として使用する財産16.8% 9,270,191 331,630	
	什器備品	事務机、会議テーブル、受付カウンター、事務椅子 収納棚	(共用財産) うち公益目的保有財産83.2% うち管理目的の財源として使用する財産16.8% 313,474	
	ソフトウェア	募金者や会員管理・サービス及び会計のための市販ソフト	(共用財産) うち公益目的保有財産83.2% うち管理目的の財源として使用する財産16.8% 2,586,157	
	電話加入権	03-5424-1121他8回線	(共用財産) うち公益目的保有財産87.1% うち管理目的の財源として使用する財産12.9% 286,610	
	敷金	東京都渋谷区恵比寿1-3-1朝日生命恵比寿ビル12階	(共用財産) うち公益目的保有財産81.1% うち管理目的の財源として使用する財産18.9% 5,752,320	
	固定資産合計			3,131,851,507
	資産合計			3,205,690,983
	(流動負債)	未払金	UNESCO パリ本部 JTBコーポレートセールス 電通テック 他45件	ユネスコ芸術振興賞賞金 高校生カナダ派遣事業経費 新聞広告料 26,743,980
		預り金	講師・役職員ほか	源泉所得税 2,432,820 260,571
		源泉所得税	役職員	健康保険・厚生年金保険料 1,119,824
	社会保険料	役職員他	地方税(住民税) 495,020	
	住民税	役職員	雇用保険料 557,405	
	雇用保険料	職員	公益目的事業及び管理目的の業務に従事する職員の賞与支給見込額で当期に帰属するもの 6,003,378	
	賞与引当金		事業年度末日における未納付の消費税 9,686,767	
	未払消費税等			
流動負債合計			44,866,945	
(固定負債)	退職給付引当金	職員	公益目的事業及び管理目的の業務に従事する職員の退職金の支払に備えたもの 27,316,493	
固定負債合計			27,316,493	
負債合計			72,183,438	
正味財産			3,133,507,545	

# 監査報告

2013年4月1日から2014年3月31日までの2013年度における会計および業務の監査につき、次のとおり報告します。

## 1 監査の方法及びその内容

各監事は、理事及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表及び正味財産増減計算書）及びその附属明細書並びに財産目録について検討いたしました。

## 2 監査意見

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書並びに財産目録の監査結果

計算書類及びその附属明細書並びに財産目録は、法人の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に示しているものと認めます。

2014年5月19日

公益社団法人 日本ユネスコ協会連盟

監事 樋口達夫 ⑩

監事 松代隆子 ⑩

## 独立監査人の監査報告書

平成26年5月16日

公益社団法人日本ユネスコ協会連盟

理事長 野口 昇 殿

監査法人エムエムピージー・エーマック

代表社員 公認会計士 和田 一夫 印  
業務執行社員

要石公認会計士事務所

公認会計士 要石 博之 印

### <財務諸表監査>

私たちは、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第23条の規定に準じて、公益社団法人日本ユネスコ協会連盟の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの平成25年度の貸借対照表及び損益計算書（公益認定等ガイドラインI-5(1)の定めによる「正味財産増減計算書」をいう。）並びにその附属明細書並びに財務諸表に対する注記について監査し、併せて、正味財産増減計算書内訳表（以下、これらの監査の対象書類を「財務諸表等」という。）について監査を行った。

### 財務諸表等に対する理事者の責任

理事者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠して財務諸表等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表等を作成し適正に表示するために理事者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

私たちの責任は、私たちが実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表等に対する意見を表明することにある。私たちは、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、私たちに財務諸表等に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表等の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、私たちの判断により、不正又は誤謬による財務諸表等の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、

内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、私たちは、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表等の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、理事者が採用した会計方針及びその適用方法並びに理事者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表等の表示を検討することが含まれる。

私たちは、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

私たちは、上記の財務諸表等が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠して、当該財務諸表等に係る期間の財産及び損益（正味財産増減）の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### <財産目録に対する意見>

私たちは、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第23条の規定に準じて、公益社団法人日本ユネスコ協会連盟の平成26年3月31日現在の平成25年度の財産目録（「貸借対照表科目」、「金額」及び「使用目的等」の欄に限る。以下同じ。）について監査を行った。

#### 財産目録に対する理事者の責任

理事者の責任は、財産目録を、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠するとともに、公益認定関係書類と整合して作成することにある。

#### 監査人の責任

私たちの責任は、財産目録が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠しており、公益認定関係書類と整合して作成されているかについて意見を表明することにある。

#### 財産目録に対する監査意見

私たちは、上記の財産目録が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠しており、公益認定関係書類と整合して作成されているものと認める。

#### 利害関係

公益社団法人日本ユネスコ協会連盟と私たちとの間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上